

給水工事にかかる負担金一覧

① 水道加入負担金

メーター口径	税抜金額	税込金額(10%)
13ミリメートル	70,000 円	77,000 円
20ミリメートル	140,000 円	154,000 円
25ミリメートル	210,000 円	231,000 円
40ミリメートル	600,000 円	660,000 円
50ミリメートル	1,100,000 円	1,210,000 円
75ミリメートル	2,300,000 円	2,530,000 円
100ミリメートル	3,000,000 円	3,300,000 円
150ミリメートル	別途管理者が定める額	別途管理者が定める額

口径変更(増口径)は、既設メーター口径と希望メーター口径の差額分の加入負担金を徴収する。なお、減口径について加入負担金は還付しない。また、権利の分割や権利の統合はできない。(分割不可の例) $\phi 20(154,000\text{円}) \div 2 \neq \phi 13(77,000\text{円}) \times 2$

② 給水工事設計審査手数料・検査手数料(1件につき)

口径	金額
13ミリメートル	3,000 円
20ミリメートル	3,000 円
25ミリメートル	4,500 円
40ミリメートル	9,000 円
50ミリメートル	9,000 円
75ミリメートル	20,000 円
100ミリメートル	38,000 円

③ 加算加入金

対象地区	金額
グリーンタウン殿谷 (殿谷1138番台、1139番台、1164番台及び、1169番台に該当する区画またはこれらの区画に隣接し、かつ、既設の配水管からの分岐が可能であると認められる区画に限る)	150,000 円

メーターを超えた敷地内(2次側)の配管変更・建替による配管更新・メーター位置変更等は改造とし、給水工事設計審査・検査手数料のみ徴収する。なお、口径変更も、改造とするが増口径については上記のとおり加入負担金を同時に徴収する。